

富山県氷見市
小久米A遺跡発掘調査報告書

昭和60年3月

氷見市教育委員会

例　　言

1. 本書は、富山県氷見市教育委員会が国庫補助金、富山県補助金、氷見市土地改良区委託金を受け、昭和59年度に小久米A遺跡で実施した発掘調査の報告を一冊にまとめたものである。
2. 調査は、昭和59年5月30日から8月14日にかけて実施した。
3. 調査主体は氷見市教育委員会で、社会教育課主事竹越善和、市立博物館学芸員岡本恭一（社会教育課兼務）が担当し、社会教育課課員、博物館職員の協力のもとにこれを実施した。
4. 調査にあたっては、氷見市文化財審議会会长渕農氏の指導と氷見市土地改良区の協力を得た。
5. 本書の作成には竹越、岡本があたり、1・2・3・5章は竹越が、4・6・7章は岡本が担当した。
6. 遺物の整理・実測には浦野裕子、柿谷利子、小幡美智子、田中恵の諸氏の協力を得た。

目　　次

1. 位置と環境	1 ~ 2
2. 歴史的環境	2
3. 調査に至る経緯	3
4. 調査の目的と方法	3
5. 調査の経過	3 ~ 4
6. 遺構と遺物	5 ~ 18
7. まとめにかえて	18

図　版

1. 位置と環境

水見市は能登半島の基部にあたり、富山県の北西部に位置している。南西方面には宝達山(637m)がそびえ、ここを基点として北東方面に宝達丘陵がのび、東方面には二上山丘陵がのびている。宝達丘陵は、水見市と石川県との境界線をしながら石動山にいたり、これより石動山丘陵となって崎山半島を走り、海岸線に達している。一方二上山丘陵は、水見市と西砺波・高岡市との境界線をして、次第に低くなりながら海老坂岬に達している。さらにここからは標高も高くなり、二上山ブロックとなって、その先端は海岸に急斜面している。水見市は、これらの丘陵から派出する小丘陵により、西条、十三谷、上庄谷、八代谷、余川谷、瀬浦の6つの区域に分けられている。



で、標高約30m～40m前後のところである。この台地から北方に向って立つと、古来越中と能登を結ぶ道として、あるいは都へ登る道として極めて重要な役割を果してきた志雄越の道を眺望することができる。

2. 歴史的環境

小久米A遺跡の北方には、上庄川に沿うようにして志雄越の道が通っている。この道は、旧氷見町から小久米地内を通り、白が峰、志雄を経て羽咋に至る。

万葉集に所載されている、「之乎路から 直越え来れば 羽咋の海 朝なぎしたり 船揚もがも (巻17 4025)」という歌は、天平20年(748)に越中国守大伴家持が、能登諸郡巡回に際して、能登一宮氣多大社への参拝の途次、白が峰付近で羽咋の海の景観を詠じたものとされている。

中世においては、志雄越の道は軍事的に極めて重要な位置を占めている。源平争乱に際しては、寿永2年(1183)保利伽羅峠で平行盛、忠度を破った木曾義仲は、志雄に向った叔父十郎藏人源行家の援軍のため、氷見湊から志雄山へ向い、志雄で平盛俊を破ったといわれている。また、承久2年(1221)承久の変においては、北条軍は砺波山越(保利伽羅越)と志雄越の二手に分れて進撃しており、このうち、志雄往来を進んだ軍勢は、志雄において構屋有久らと戦っている。

江戸時代になると、志雄越の道は加賀藩の支配の下に、幕府の御上使巡使の際の官道にあてられ、今でも地元の人々は、この道を「御上使往来」あるいは「巡見使道」と呼んでいる。このように志雄越の道は、能登と越中を結ぶ上で極めて重要な幹線とされており、この道の通る小久米地区は、古くから交通あるいは交易の要衝の地として極めて重要な位置を占めてきた。

小久米A遺跡のすぐ南側には池田城址がそびえており、この城跡を俗に「城が峰」とも「小浦の城」とも呼ばれている。この城が初めて築かれたのは、石見守朝宗が応安年中(1368～1375)に備後から越中に移り築城したと伝えられている。この城地は、標高80mの丘陵上に、南北約25m、東西約25m程の円形の平坦地があり、ここが本丸跡とされている。この地点に立つと、志雄越の道が一望でき、軍事的に恰好の場所に位置していることがわかる。ここから岩が瀬方面に1.4km程進んで行くと、右手側に久目紹光寺があり、その裏手には久目經塚がある。さらにこれより上庄川対岸約1.5kmの地点の、桑の院宇吉谷には、繩文時代中期の桑の院遺跡がある。

一方小久米A遺跡から北東約1.8km、上庄川左岸の小窪字塔のすまには、奈良時代のものと推定される小窪廐寺がある。ここからは、平瓦、丸瓦が出土しており、近くの山麓にある小窪瓦窯跡からも、同型同質の瓦が出土している。塔の基礎は、小久米地内の小久米神社境内に所在するいは石といわれている。この石は、円形砂岩で、直径1.6m、高さ60cmの大きさをしており、中央には、直徑80cm、深さ16cmで、平底の丸い穴が掘られている。同じく北東2kmの谷屋地内には、かっての条理制の跡が見られ、北東1.7kmの新保字後山には、新保横穴群が存在する。

参考文献

「氷見市史」昭和38年4月

「富山県氷見市小久米古墳群・小久米A遺跡試掘調査報告書」昭和59年3月



御上使往来（小久米地内）

3. 調査に至る経緯

小久米A遺跡は、これまでの開墾に際して、しばしば土器、石器などが出土したことにより知られることとなった。

当遺跡内では、小久米古墳（消滅）が、戦前の開墾の折、発掘により確認されている。そして、近年に至り、西井龍儀氏の踏査により、同墳の所在する台地から、北方約500mの、三尾川を挟んで対峙する舌状台地上に5基の円墳が確認され、この付近一帯を小久米古墳群として把えられるようになった。

小久米A遺跡は、背後に所在する池田城とともに注目されてきたが、昭和57年から3年計画で進められてきた小久米地区一帯のは場整備事業が、昭和58年度には、小久米A遺跡の一部を含む区域で実施されることになった。そこで水見市教育委員会では、これに対処するため、昭和58、59年度は場整備事業区19.0haを対象に、昭和58年5月と同年10月の2期に分けて事前試掘調査を実施した。

第1期の調査は、58年度工事実施区域において、2m×2mの試掘坑を計51箇所設定し、地山までの層序、包含層、遺構の有無などの確認を行なった。この結果、土師器、須恵器などが出土したもの、遺構は検出されなかった。2期調査では、前回の調査結果を参考にしながら、小久米古墳の所在した台地を中心にして、2m×2mの試掘坑を計74箇所設定し、前回同様の調査を行なった。この結果、土師器、須恵器などが出土し、また、台地上の標高30m～40m前後のところには、柱穴15箇所、住居址1棟など飛び石状に検出された。

これらの調査結果をもとに、水見市教育委員会は、富山県教育委員会、水見市土地改良区、その他関係機関と協議を重ねた結果、昭和59年度に国庫補助を受けて本調査を行ない、記録保存することとなった。

4. 調査の目的と方法

調査の目的は前述のとおり、記録保存が前提であるが、試掘では同一水田においても数m離れただけで著しい層序の違いがあり、遺跡・遺構の内容が正確に把握されていないため、重要な遺構が発見された場合、開発側と協議する目的も含んだものであった。

調査方法は、これまでの開墾、土地改良により掘削・盛土が著しいため、遺構が検出された試掘坑を中心に、A・C・D（国補・県補分）B・E・F（土地改良委託分）の6区に分け、それぞれ10m×10m前後の範囲を発掘し、遺構の内容を把握するものであった。

5. 調査の経過

5月30日（水）～5月31日（木） 割り付けおよび、杭打ち作業。

6月2日（土） A地区、B地区的表土除去作業（A地区は掘削機で行なう）。

6月4日（月） A地区、B地区、B地区的トレンチの耕土除去作業（A地区は掘削機で行なう）。
B地区から、隅円方形住居址1棟を検出。B地区的トレンチから、落ち込み3箇所を検出。

6月5日（火） C地区、D地区的耕土除去作業。

6月6日（水） E地区、F地区的表土除去作業および、耕土除去作業（掘削機で行なう）。C地区、D地区的耕土除去作業。C地区で柱穴群を検出。

- 6月7日（木） C地区の壁出し作業。D地区の遺構検出作業。F地区の表土除去作業（掘削機で行なう）。
- 6月8日（金） D地区の遺構検出作業。
- 6月9日（土） D地区の遺構検出作業。隅丸方形住居址の輪郭の一部を検出。
- 6月11日（月） D地区の住居址掘り作業および、壁の断面図作成作業。複数の住居址を確認。
- 6月12日（火） D地区の床面検出作業および、住居址平面図の作成作業。
- 6月13日（水） D地区の住居址平面図作成作業および、排土作業。E地区の表土除去作業。
- 6月14日（木） D地区の住居址平面図作成作業および、排土作業。
- 6月15日（金） 午前中、県埋蔵文化財センター、氷見市土地改良区、氷見市文化財審議委員をまじえて、これまでの調査結果ならびに、今後の対応について打ち合せを行なう。その結果、D地区については、1号住居址を拡張して掘り、残りを盛土で保存することとした。また、F地区については、削平は行なわないこととしたので、地表下30cmまでに遺構の検出を調べることとした。
- 6月16日（土） D地区の1号住居址拡張検出作業。F地区的壁出し作業。
- 6月21日（木） D地区的床面精査。F地区的遺構検出作業を行なったが、工法変更により、30cm掘り下げ、1部だけサブトレーナを入れただけなので、遺構は検出されなかつた（前回の試掘調査では、地表より50cm～60cm下で柱穴を検出）。
- 7月1日（日） 青年文化財講座の一環として、A地区、B地区、D地区で、青年団・青年学級による遺構掘り作業。
- 7月2日（月） D地区住居内に流入した土の除去作業。E地区の崩れた壁の除去作業。
- 7月3日（火） C地区の崩れた壁の除去作業。E地区の耕土除去作業。
- 7月4日（水） A地区の崩れた壁の除去作業。E地区的遺構検出作業。E地区で、住居址の一辺の輪郭を検出。
- 7月7日（土） E地区的遺構掘り作業。
- 7月9日（月） E地区的覆土掘り作業。
- 7月10日（火） E地区的覆土掘り作業および、東西ベルト、南北ベルトのセクション図作成作業。
- 7月11日（水） E地区住居内の柱穴検出作業および、住居内覆土のセクション図作成作業。
- 7月12日（木） 遺構検出面の写真撮影および、図面の作成作業。
- 7月13日（金）～8月2日（木） 萩田薬師中世墓の緊急発掘調査のため、調査を一時中止する。
- 8月3日（金） 各地区的遺構内に流れ込んだ土の除去作業および、崩れた壁の除去作業。
- 8月4日（土） E地区、F地区的整査。各地区的遺構実測のための割り付け作業。
- 8月6日（月） 各地区的遺構実測のための割り付け作業および、遺構掘り作業。
- 8月7日（火）～8月9日（木） 遺構実測図の作成作業。
- 8月10日（金） 各地区的清掃作業および、完掘状況の写真撮影。
- 8月11日（土） 遺構実測図の作成作業。
- 8月13日（月） 遺構実測図の作成作業。
- 8月14日（火） 遺構実測図の作成作業。午後から発掘機材の撤収作業。

6. 遺構と遺物

A 区

前年度試掘の結果、山腹側に向って落ち込む溝状のものと堅穴状のものが確認されており、 $15m \times 15m$ の範囲を掘り下げた。その結果、溝状のものは自然地形と考えられ、土塙 1 基を検出したにとどまった。

土塙内からは土師器の小破片数点が出土したにすぎず、固化しているものはない。また、これまでの土地改良（大正 7 年当時に大規模な土地改良を行なったという。）による削平、盛土のため、旧地形の大半は失なわれている。

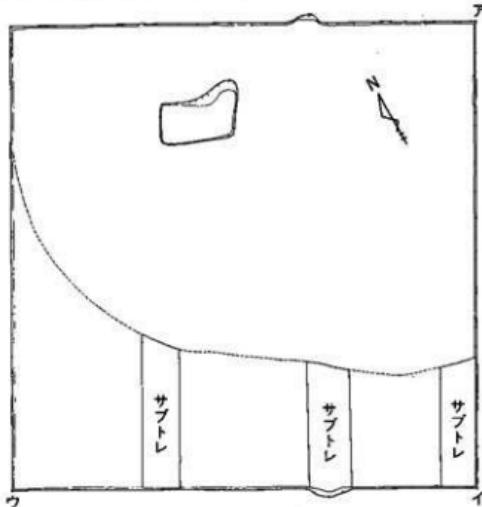


図 1 A 区遺構実測図 $S = \frac{1}{10}$

図 2 A 区土塙実測図 $S = \frac{1}{10}$

- I 淡黄褐色砂質土（地山ブロックまじり）
- II 淡黒褐色砂質土（*〃*）
- III 黒色砂質土

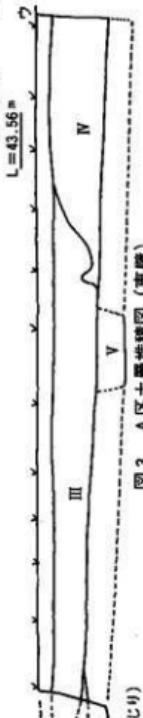
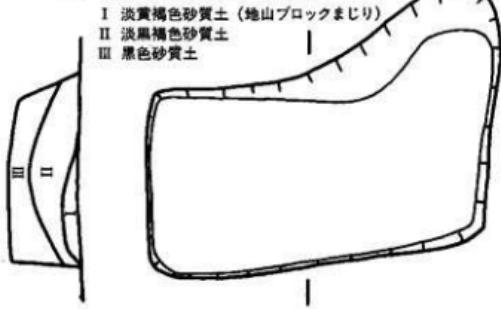


図 3 A 区土層断面図（東壁）

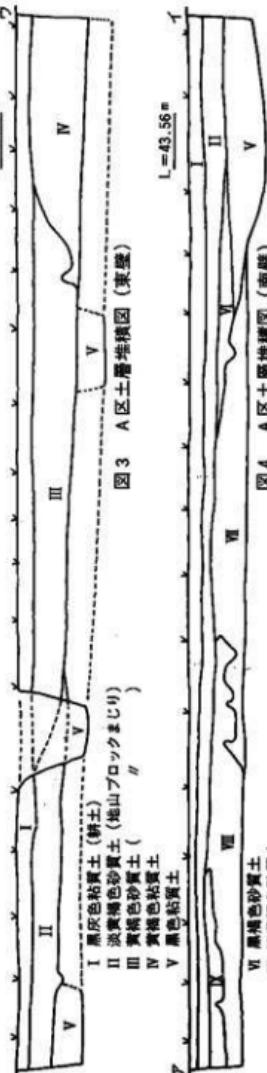


図 4 A 区土層断面図（南壁）

- I 黒灰色粘質土（解土）
- II 淡黄褐色砂質土（*〃*）
- III 黄褐色砂質土（*〃*）
- IV 黄褐色粘質土
- V 黑色粘質土
- VI 淡黄褐色砂質土
- VII 黑褐色砂質土（V 土層と同質）
- III 黄褐色砂質土

B 区

B 区も前年度試掘の結果柱穴が確認されており、 $10m \times 10m$ と $2m \times 20m$ の範囲を掘りさげたところ土塙 3 基と住居址 1 棟を検出した。

住居址は 1 辺約 6 m の隅円台形を呈するが、これまでの削平により、ほぼ床面のみを残すスライス状態であった。北側の壁は、流出のためか、また、黒褐色砂質土に切り込んだ壁を検出できなかつたために掘りすぎたのか？ 確認できなかつた。住居内の遺物は、削平のためか、極少量である。

3 基検出された土塙のうち 2 基（土 1・土 2）からは遺物は全く出土しなかつた。土塙 3 からは、覆土のなかに浮いた状態で少量の遺物が出土した。

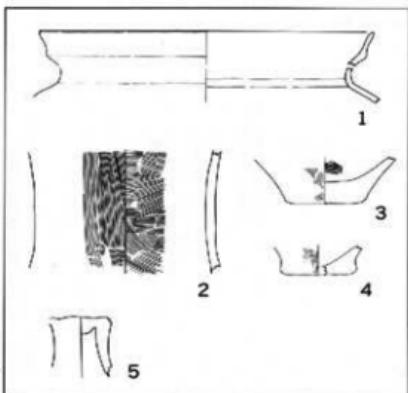


図 5 B 区住居内出土土器実測図 $S = \frac{1}{4}$

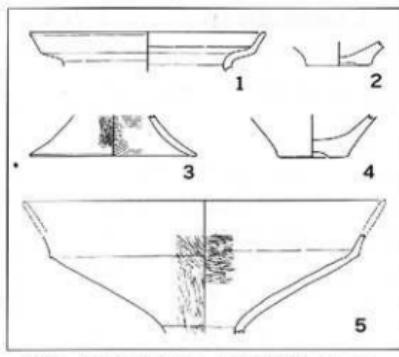


図 6 B 区土塙 3 出土土器実測図 $S = \frac{1}{4}$

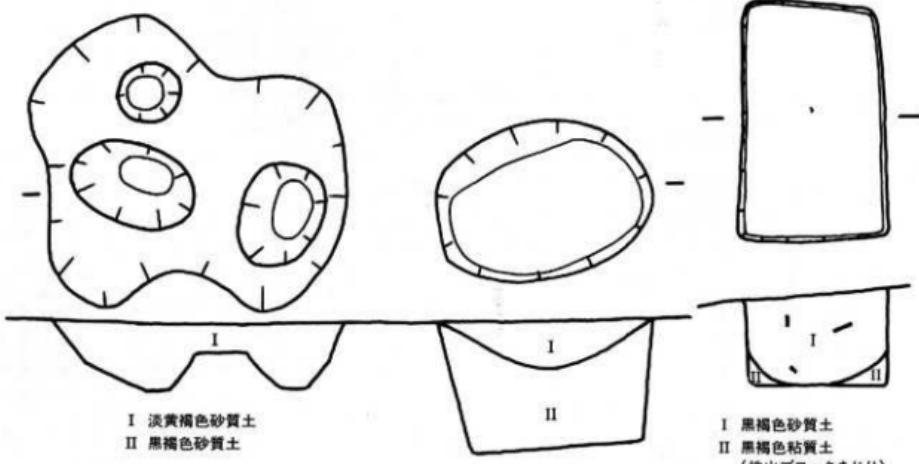
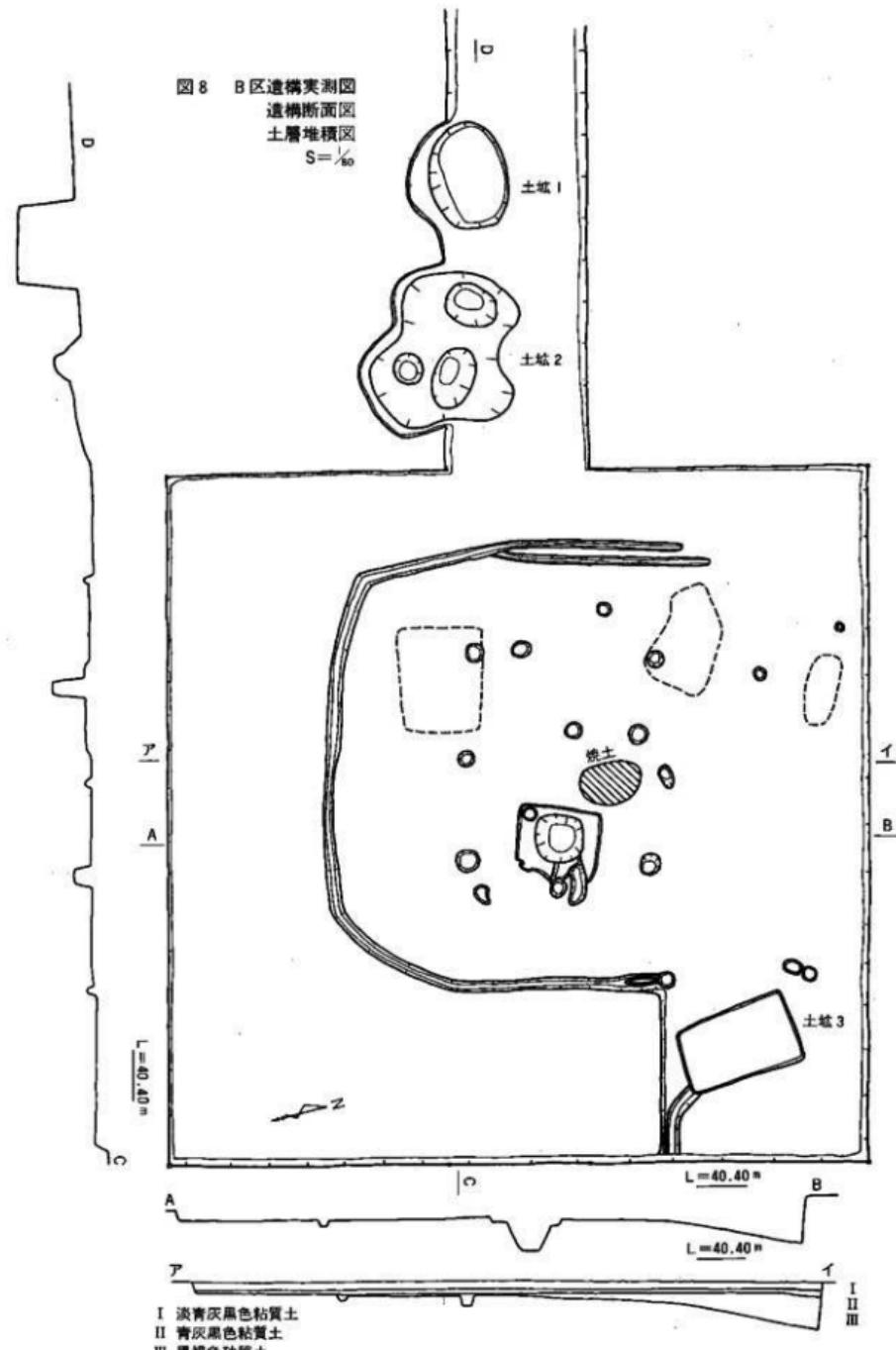


図 7 B 区 土塙実測図 $S = \frac{1}{40}$

図 8 B 区造構実測図
造構断面図
土層堆積図
 $S = \frac{1}{50}$



I 淡青灰黑色粘質土
II 青灰黑色粘質土
III 黑褐色砂質土

C 区

C区からは、14個の柱穴を検出した。土層の堆積は図11-12のとおり、耕作土直下に削平された地山がある部分と、谷状に黒褐色砂質土の堆積する部分がある。

この黒褐色砂質土の上層に遺物が包含されており、土器がまとまって塊状を呈して出土した箇所もある。上層と下層の肉眼（調査者の）では分層できなかった。

黒褐色砂質土を切り込んで柱穴や、土器だまりの遺構が存在していたと考えられ、図10の土器は一括品として考えられる。また検出し得た柱穴群は全て地山まで切り込んでいたもので、その地山面と、黒褐色砂質土層の遺物包含レベルとはだいたい一致する。

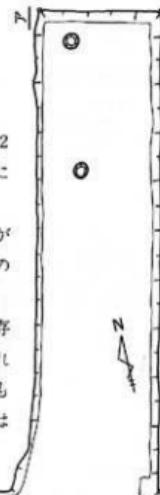


図9 C区遺構実測図
 $S=1/4$

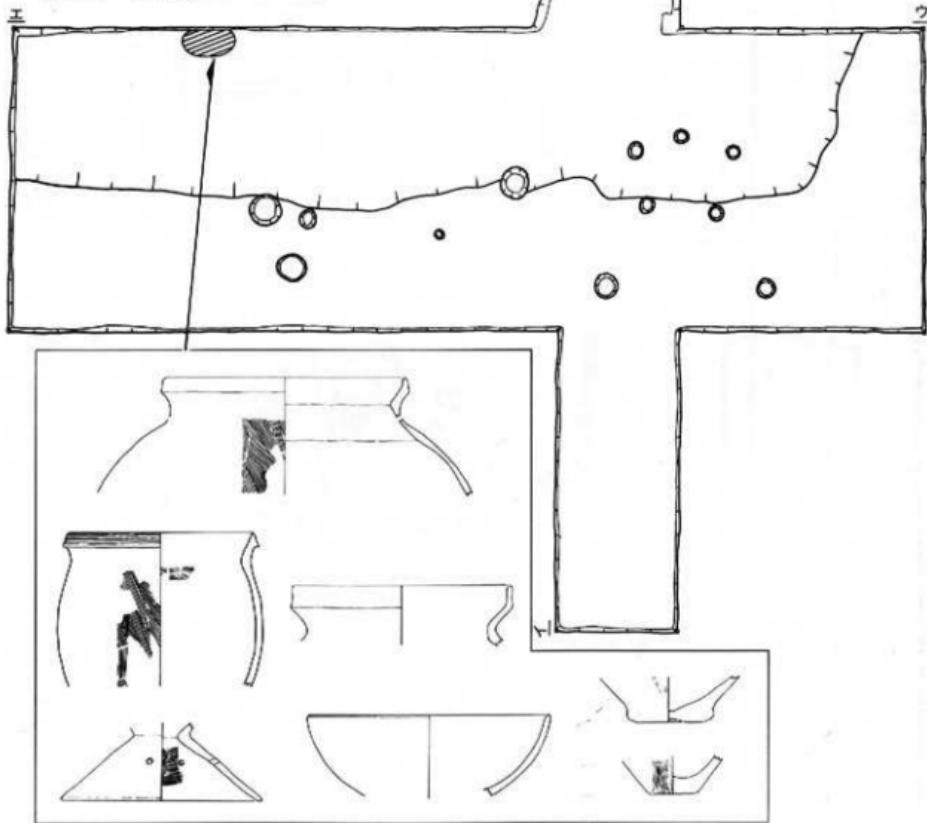
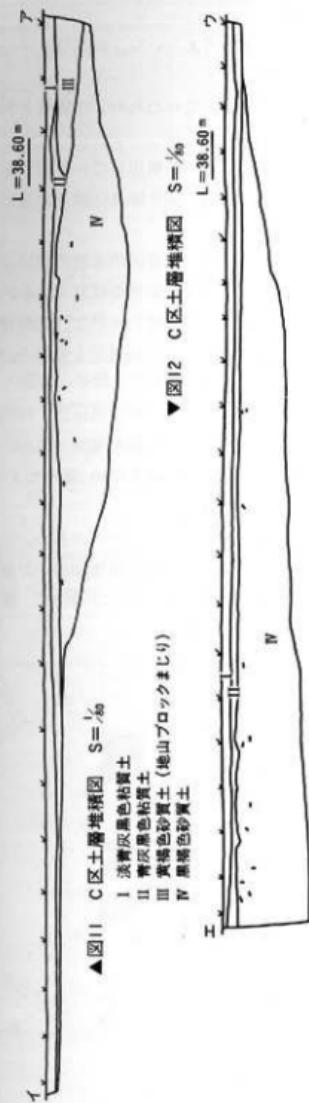
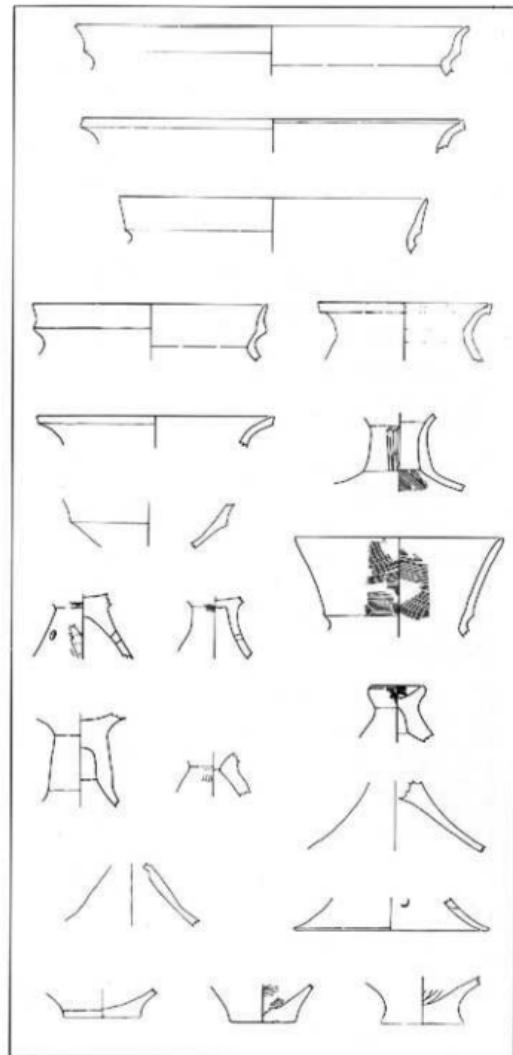


図10 C区で塊状を呈してまとめて出土した土器の実測図 $S=1/4$



▼図12 C区土層堆積図 $S = \frac{1}{40}$



D 区

D区は前年度試掘の結果をもとに、(この時点では住居内覆土を包含層と考えていた) 試掘坑を中心として10m×10mの範囲を掘り下げるところ、住居址2棟を検出した。

1号住居址の北東側と2号住居址の南側は、ともに黒色砂質土に切り込んでいたため、住居址と気づいたときには床と壁を掘りすぎにより、とばしてしまっていた。

1号住居址は長辺約8mの隅円台形を呈し、柱穴は掘りすぎた部分を除き7本検出しているが、主柱穴は4本と考える。住居の壁・床は3分の2が地山を利用し、中央部は薄く張り床状に削り出した地山を敷き、北東側は黒色砂質土をそのまま用いている。

2号住居址は黒色砂質土に切り込み、床面と壁溝は地山を利用するもので、調査区の北側の壁に、土器片の有無、極小の地山ブロックの有無により、おはろげながら、落ち込みの輪郭が観察できるが、住居壁の明確な立ち上がりは肉眼(調査者の)では確認し得なかった。この住居址の大半は、標高差約50cm下の水田の耕作土(約20cm)直下で平面プランを検出している。また、この住居が1号住の一都を立ち切っていると考える。

1号住居址は、数度の立て替えが考えられ、断ち割りの必要性があり、また、2号住居址は、時間をかけた慎重な調査を行ないたい旨、土地改良区側と協議した結果、1号住居址の南側部分(地山に切り込んだヶ所)を拡張し、住居の輪郭を確認したうえで、工法変更により、掘削をやめ、盛土で1・2号住居址ともに埋め戻すこととなった。

遺物としてはコンテナケース12箱分の土師器片が出土したが、細片で磨滅の著しいものが多い。しかし、住居址の床面直上から出土した完好品も数点あり、以下、床直上のもの、床よりやや浮いた状態のもの、住居覆土内のもの、D区出土のもの、(掘りすぎた部分や堆土のなかのもの)に別けて、実測図を掲げる。

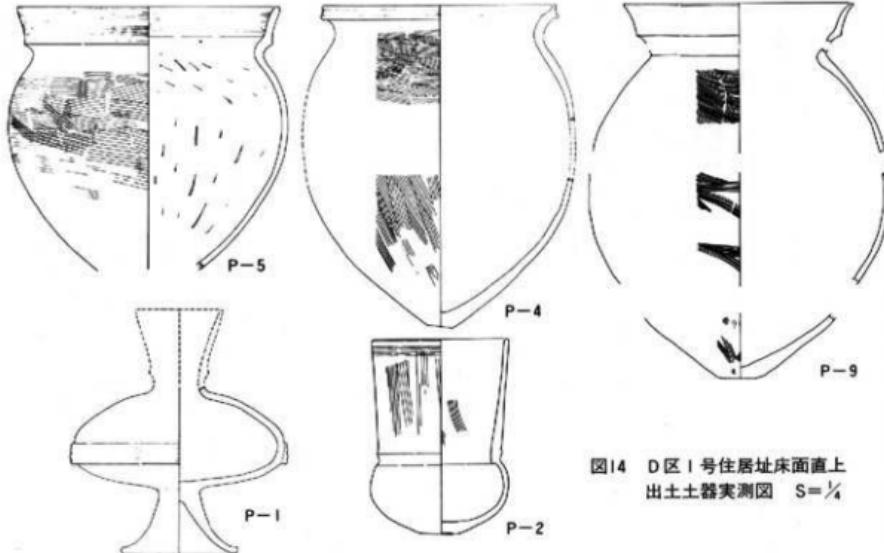


図14 D区1号住居址床面上
出土土器実測図 S=1/4

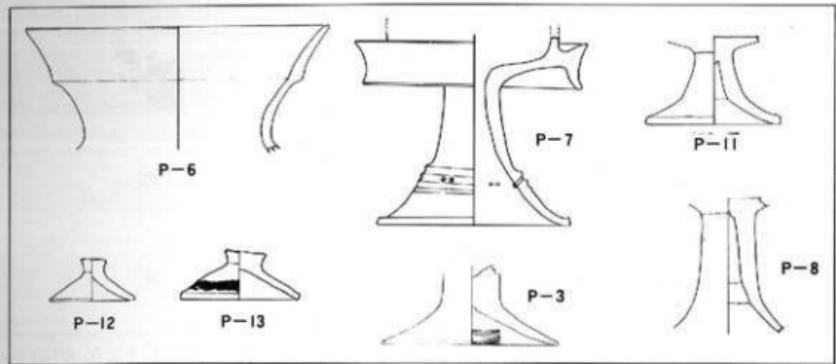


図15 D区I号住居址床よりやや浮いて出土した土器の実測図 S=1/4

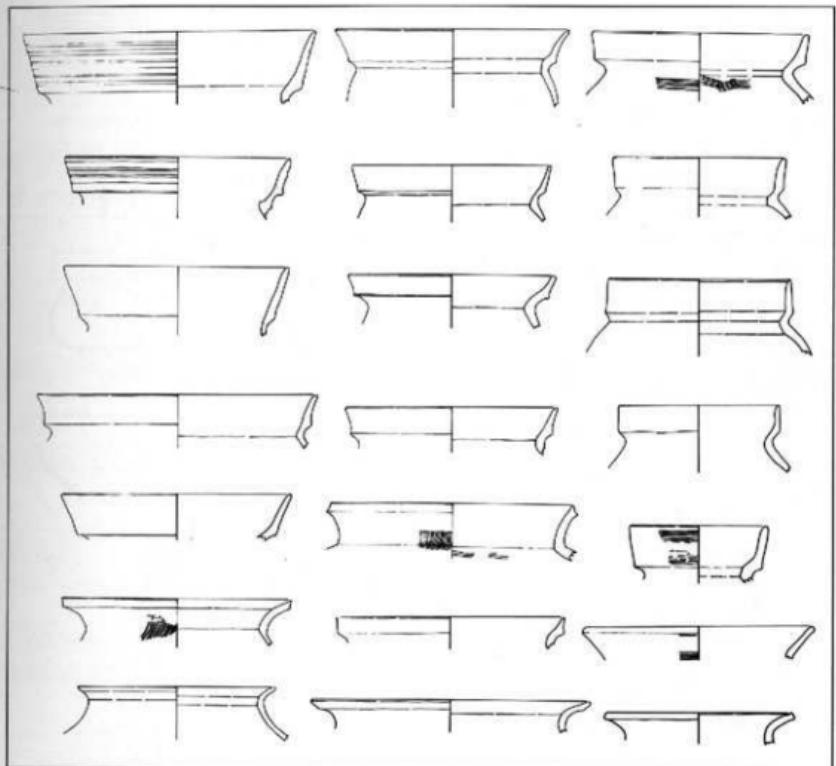


図16 D区I号住居址覆土内出土土器実測図 S=1/4

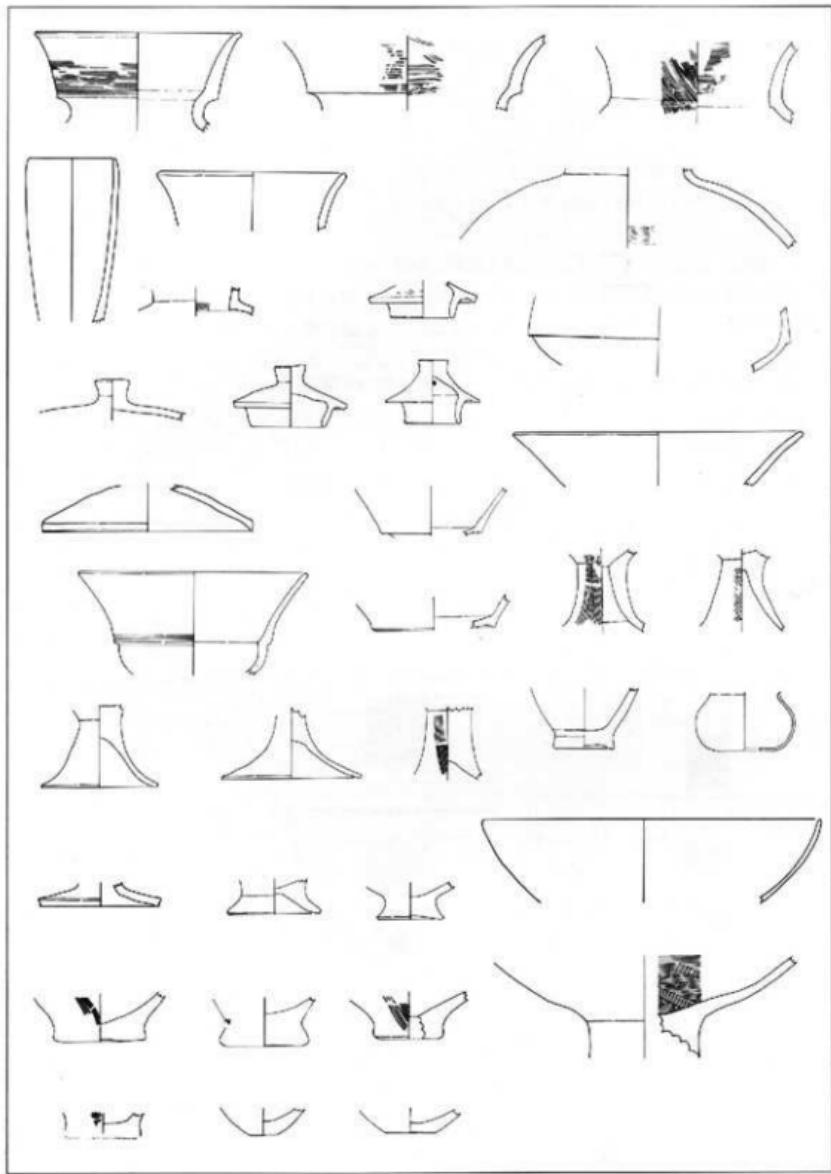


图17 D区1号住居址覆土内出土土器实测图 S=1/4

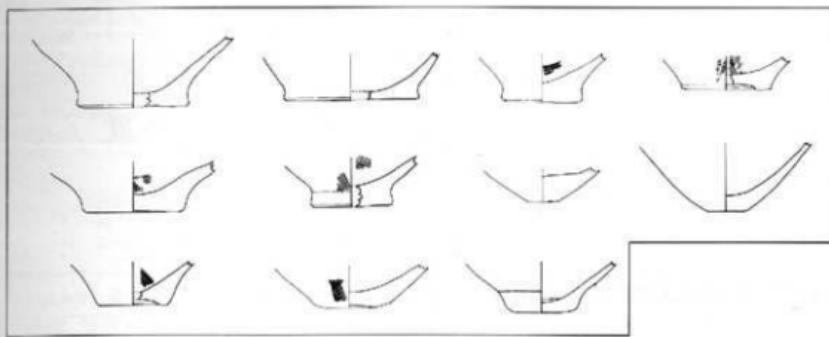


図18 D区I号住居址覆土内出土土器実測図 S=1/4

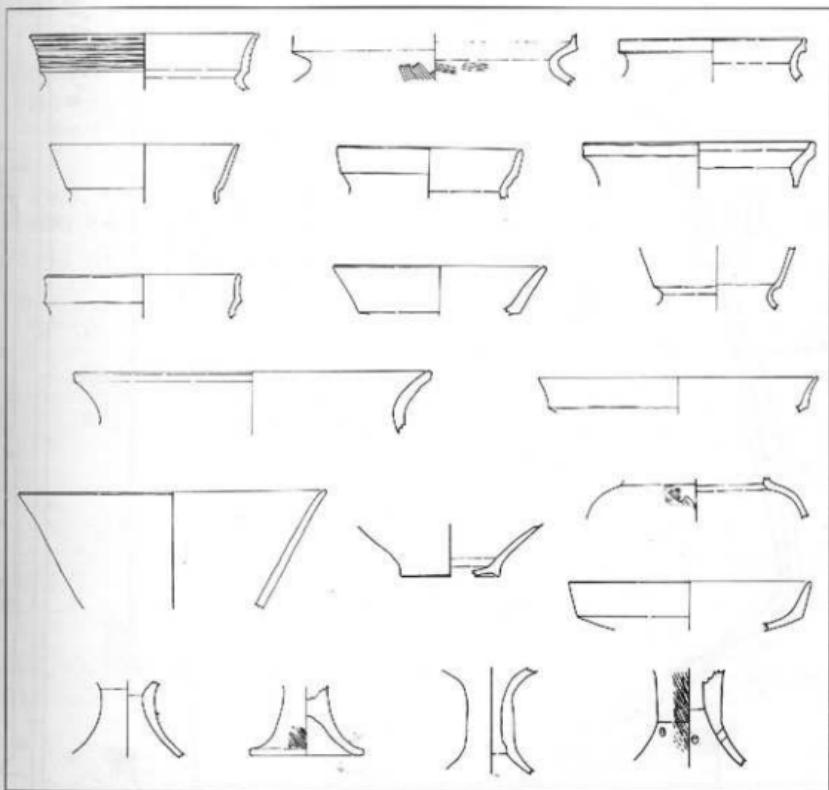
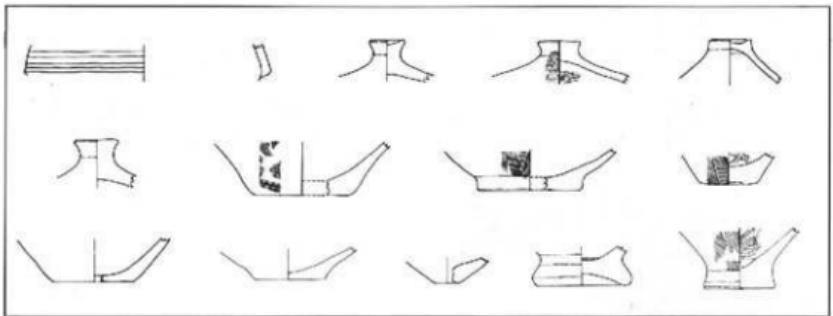
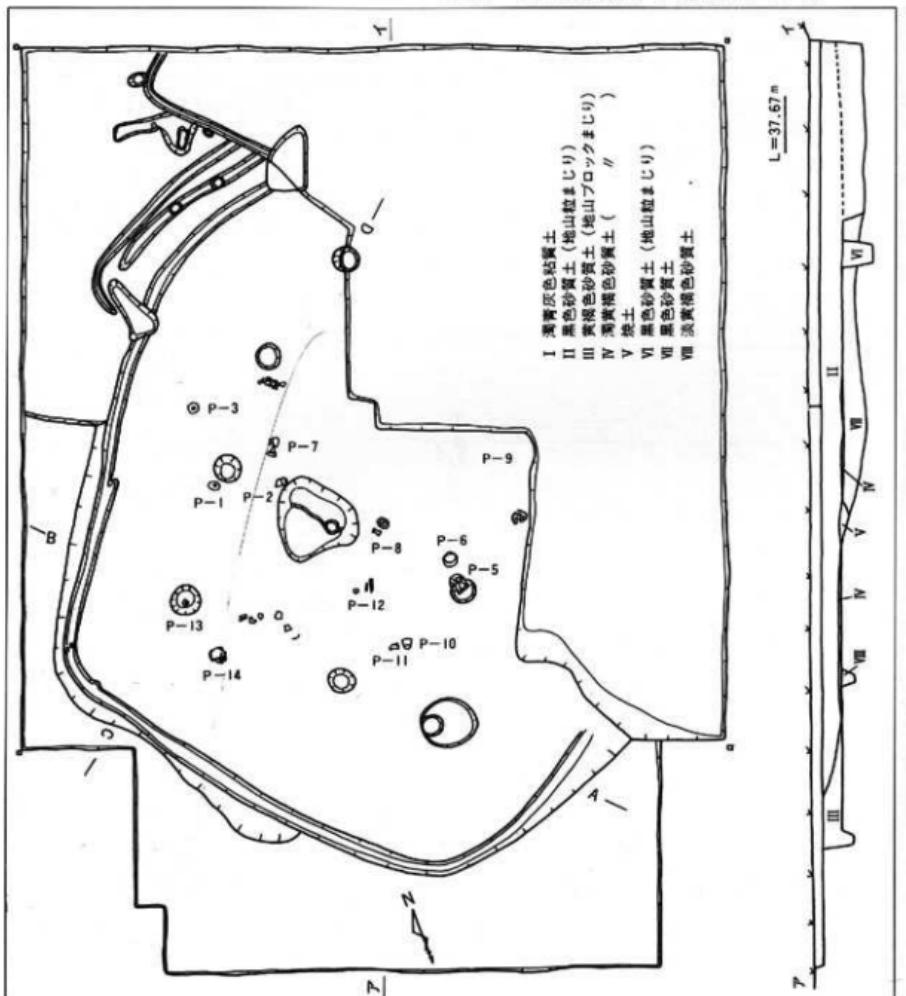


図19 D区出土土器実測図 S=1/4



▲図20 D区出土土器実測図 S=1/4

▼図21 D区遺構実測図・土層堆積図 S=1/4



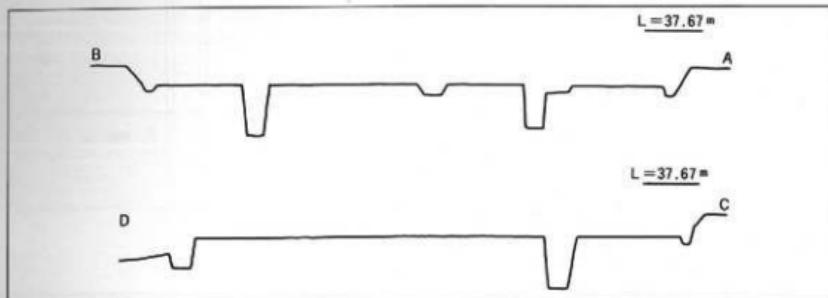


図22 D区1号住居址断面図

E区

E区は前年度試掘により、住居址の存在が確認されていたため、試掘址を中心に約200m²を掘り下がた。同区の大半は、これまでの水田耕作ならびに開墾により削平を受けており、東壁よりに住居址1棟を検出したにとどまった。

住居址は、長辺約5m、短辺約4mの隅円長方形を呈し、柱穴を7本検出している。主柱穴は、長軸にそった2本と考えられ、また中央部床面に焼土の広がりを見る。

E区は、B・C・D区の後に掘り始めたので、黒色土には注意をはらった。しかし、床面が地山を利用した部分については壁溝などから壁を検出し得たが、斜面側（東側）では、今一つ確認し得なかった。土層の堆積を見ると（図24）ある程度、壁が流出していると思われる。

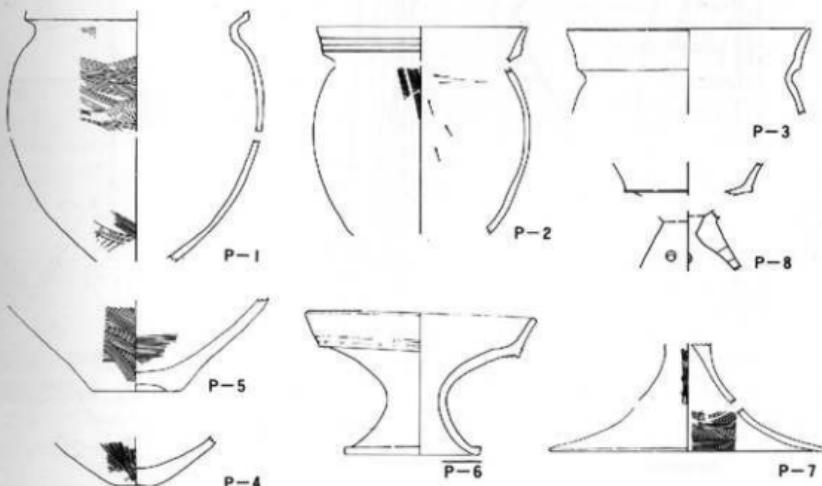


図23 E区住居址床面上出土土器実測図 S=1/4

図24 E区土層地塊図

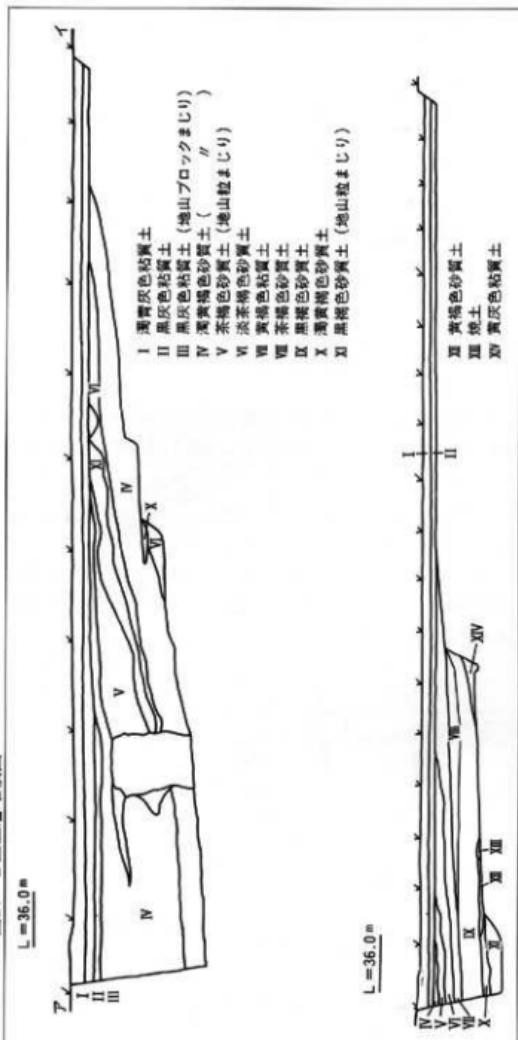
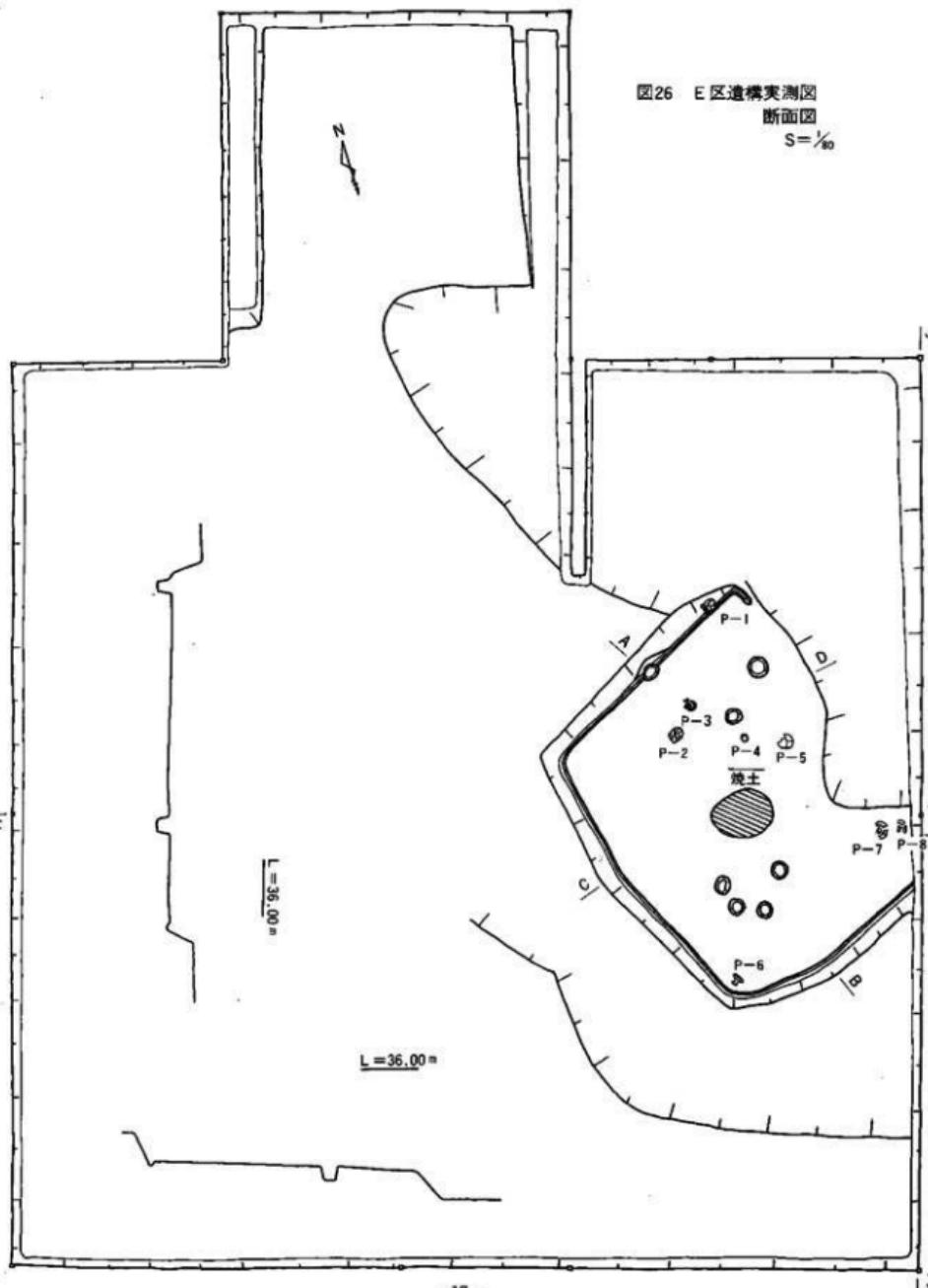


図25 E区住居址覆土内出土土器実測図 $S = \frac{1}{4}$



図26 E区造構実測図
断面図
 $S = \frac{1}{50}$



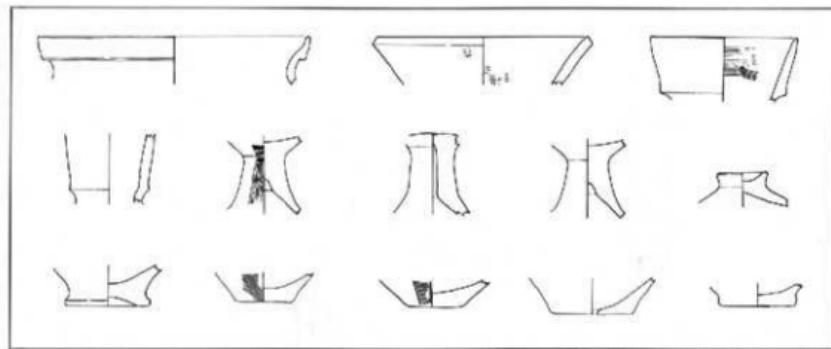


図27 E区包含層出土土器実測図 S=1/4

F区

F区は、前年度試掘調査により、地表下50cm前後に柱穴数本を検出していた。今回の土地改良区域のなかで、いちばん端に位置するため、あぜ倒し程度の整地しか行なわないので、表土直下に整地によって影響を受ける遺構が存在するか否か確認するため、前年度試掘場を中心に約180m²の表土剥ぎを行ない、一部、深く掘りさげた。

その結果、表土直下には遺構はなく、30~100cm（北側ほど深い）の盛土が確認され、遺構には、支障がないと考えられ、埋め戻した。

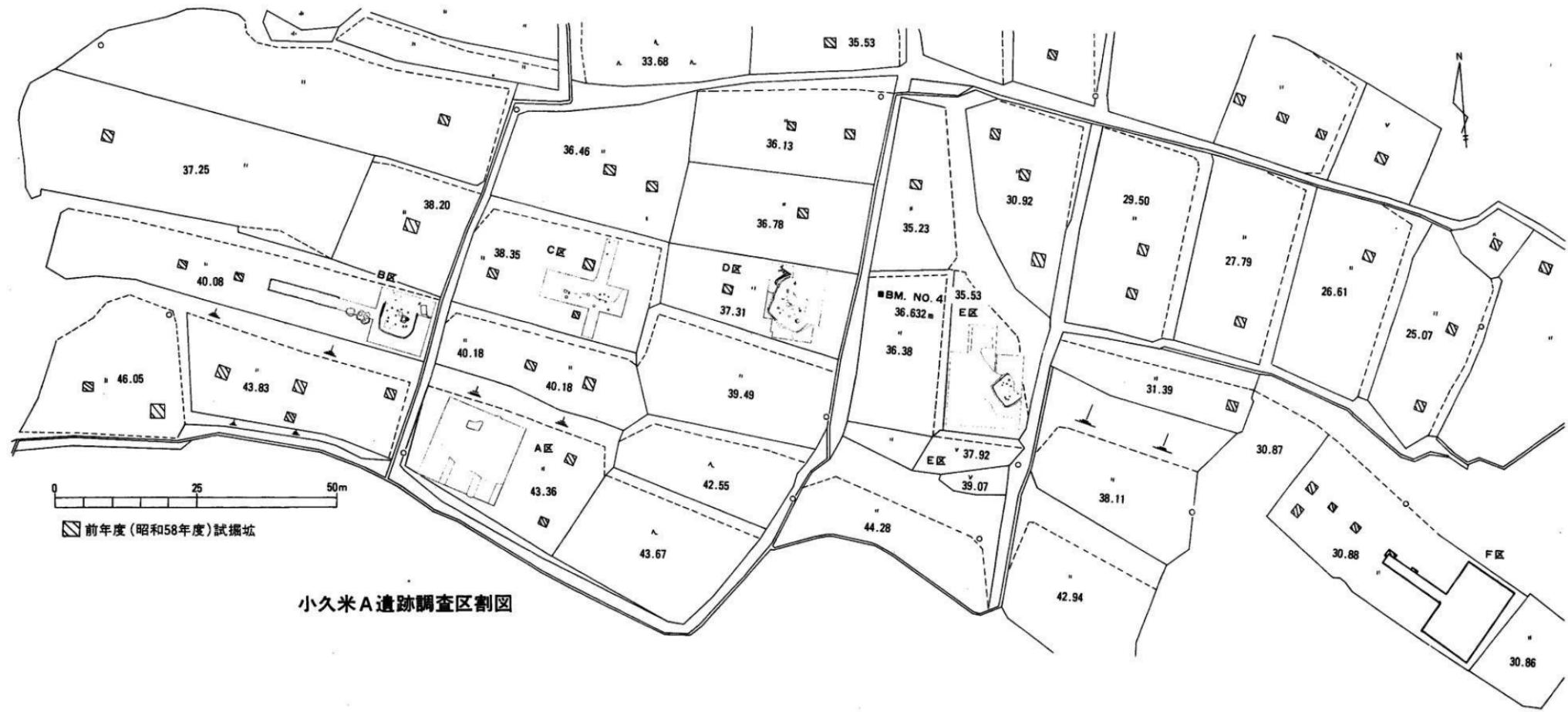
7. まとめにかえて

まずははじめに、今回の調査で担当者の浅学、経験不足のため、遺構の一部を記録も取らずに破壊してしまったことを深くお詫びする。

出土土器は、古墳時代初頭に位置づけられるもので、富山県内（特に呉東）の同時期の土器よりは、能登の土器に類似点を持つものが多いが、紙面の都合上ならびに時間等の余裕がなかったため、（多くは著者の怠慢によるか）詳細な観察記録を述べることが出来なかった。編年的位置づけなどの細かな検討は、今後の課題とし、別稿に委ねたい。

調査により確認された遺構は、住居址4棟、土塙4基、十数本の柱穴であるが、これまでの開墾や土地改良により遺構の大半は失われてしまったと考えられ、それとともに旧地形も定かでない。しかし、古代能越の重要幹線路であった「之乎路」を眼下にとらえ、中世において城郭として利用された急峻な丘陵から舌状に張り出した標高40m前後の台地上に、古墳時代初頭の集落が存在していたことは、まず間違いない。

近年、北陸地方においても幾つか高地性集落やそれに類するものが発見されており、「抗争（乱）を原因とする社会的緊張が、ここにも及んでいたことが明らかにされた」（1984・橋本澄夫・国分高井山遺跡）と、幾内勢力との一時的緊張関係があったことが示されている。小久米A遺跡の集落の立地からみて、同様な歴史的背景があったものと考えられる。

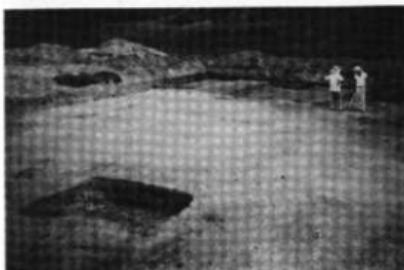




北側から小久米 A 遺跡・池田城址(中央の山頂が本丸址)を望む



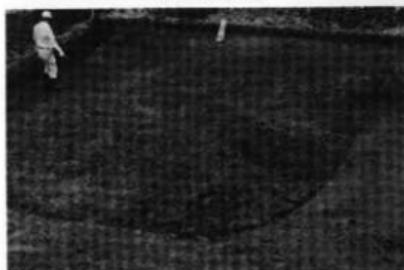
小久米 A 遺跡から北側を望む



A 区 (北より)



A 区 土 坡



B 区住居址検出状況



B 区住居址

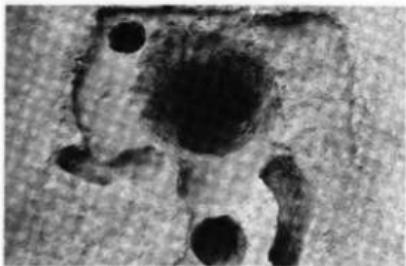


B 区住居址

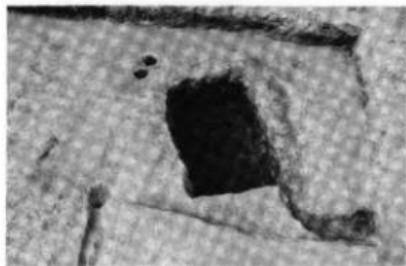


B 区 (東より)

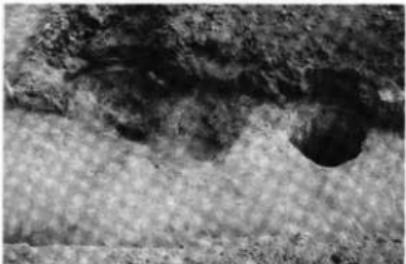
図版 2



B区住居址中央ピット（東より）



B区土塙3（南より）



B区土塙2・土塙1（北より）



C区発掘状況



C区（南から）



C区（東から）



D区発掘状況



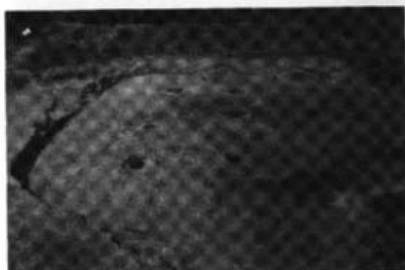
D区I号住居址遺物出土状況（10頁・P-1）



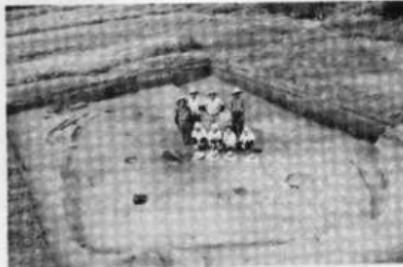
D区I号住居址遺物出土状況(10頁・P-5)



D区I号住居址遺物出土状況(11頁・P-7・P-8)



D区I号住居址(東より)



D区I号住居址(南より)



E区住居址検出状況



E区住居址発掘状況

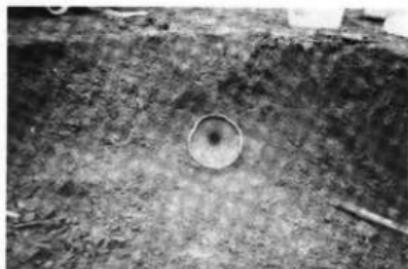


E区住居址土層堆積状況



E区東壁土層堆積状況

図版 4



E 区住居址遺物出土状況 (15頁・P-6)



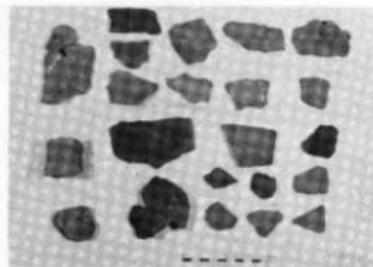
E 区住居址遺物出土状況 (15頁・P-2)



F 区 (東より)



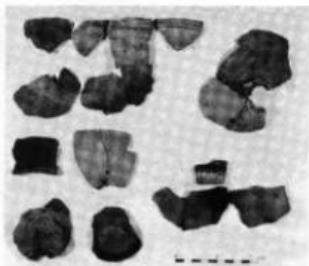
F 区 (南より)



B 区住居址覆土内出土土器



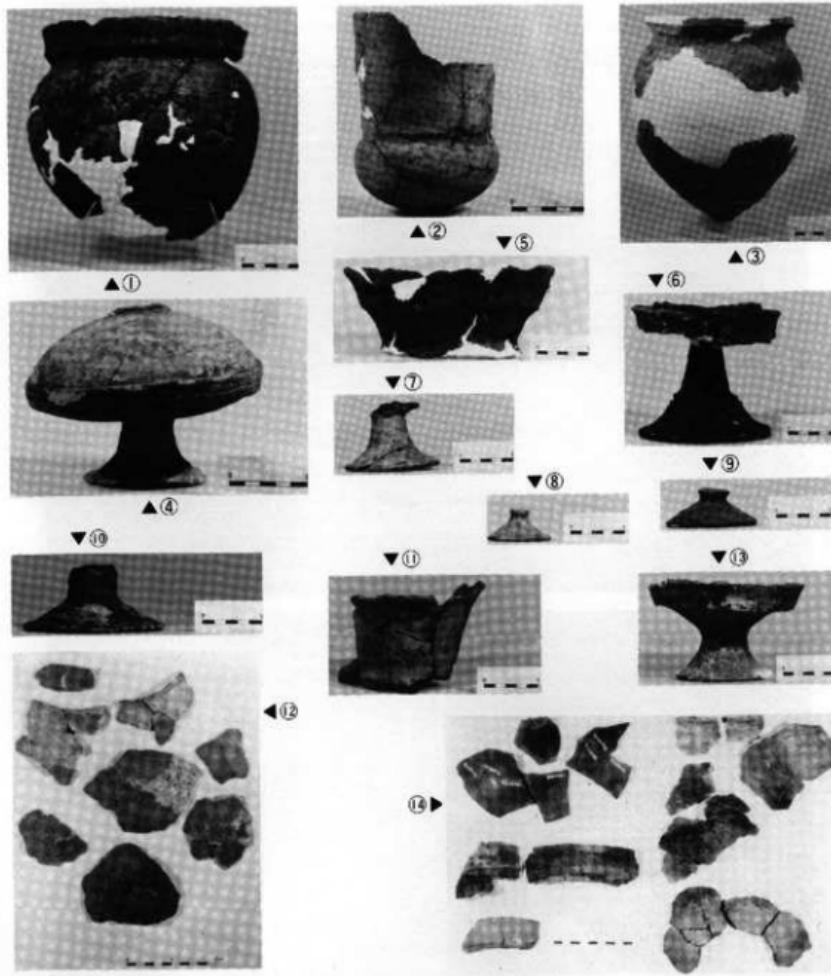
B 区土塙 3 覆土内出土土器



C 区包含層出土土器(一括して出土した土器の一部)



C 区包含層出土土器



- ① D区Ⅰ号住居址出土土器 (10頁・P-5)
 ② 同上 (同上 P-2)
 ③ 同上 (同上 P-4)
 ④ 同上 (同上 P-1)
 ⑤ 同上 (11頁・P-6)
 ⑥ 同上 (同上 P-7)
 ⑦ 同上 (同上 P-11)

- ⑧ D区Ⅰ号住居址出土土器 (11頁・P-12)
 ⑨ 同上 (同上 P-13)
 ⑩ 同上 (同上 P-3)
 ⑪ 同上 (14頁・P-10)
 ⑫ 同上 (10頁・P-9)
 ⑬ E区住居址出土土器 (15頁・P-6)
 ⑭ 同上 (同上 P-1・3・7)

*スケールの単位はcm

図版 6

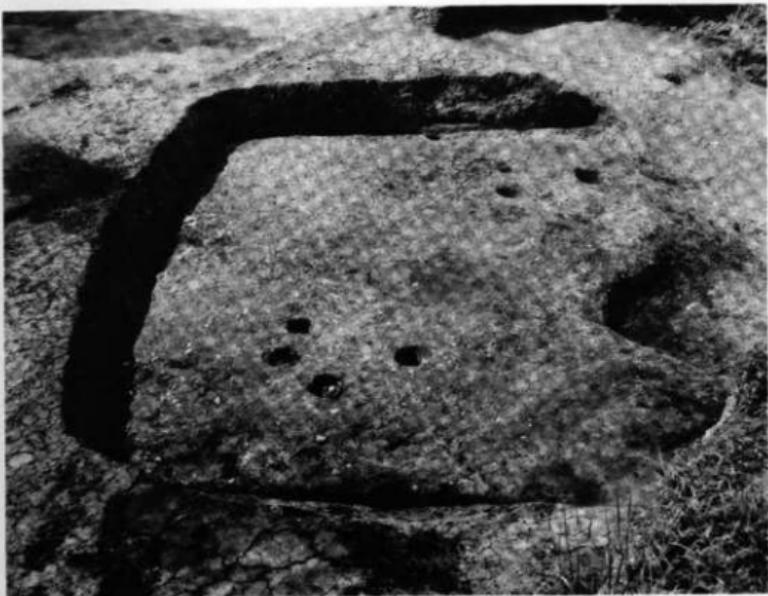
B区
住居址



D区
1号住居址



E区住居址



富山県水見市
小久米A遺跡発掘調査報告書

発行日 昭和60年3月30日
発行・編集 水見市教育委員会
印 刷 アヤト印刷株式会社